

第 126 回八戸市都市計画審議会 会 議 録

日 時 : 令和 6 年 2 月 19 日 (月)
午後 2 時 00 分から午後 2 時 23 分まで

場 所 : 八戸市庁 本館 4 階 会議室 A

第 126 回八戸市都市計画審議会 会 議 録

出席委員 (12 名)

第 1 号委員

武 山 泰 (八戸工業大学教授)
高 須 則 行 (八戸学院大学教授)
金 善 旭 (八戸工業高等専門学校准教授)
岩 藤 壽 通 (元八戸市建設部長)

第 2 号委員

日 當 正 男 (八戸市議会副議長)

第 3 号委員

新 井 昌 規 (国土交通省東北地方整備局
青森河川国道事務所 八戸国道出張所長)
豊 澤 順 造 (青森県三八地域県民局 地域農林水産部長)

第 4 号委員

滝 尻 善 友 (八戸青年会議所)
大 瀧 清 司 (八戸市連合町内会連絡協議会)
阿 部 弘 子 (八戸市社会福祉協議会)
鈴 木 俊 喜 (公募委員)
松 井 正 文 (公募委員)

事務局出席者

- | | |
|-------|------------------------|
| 石上 勝典 | (都市整備部長) |
| 石橋 敏行 | (都市整備部次長兼都市政策課長) |
| 上 舘 章 | (都市政策課参事 都市計画グループリーダー) |
| 大塚 勇介 | (都市政策課技査) |
| 森田 航介 | (都市政策課技師) |
| 石橋 賢弥 | (都市政策課技師) |
| 田村 春佳 | (都市政策課主事) |
| | |
| 佐藤 千尋 | (株式会社 協和コンサルタンツ) |
| 田部 愛実 | (株式会社 協和コンサルタンツ) |

第 126 回 八戸市都市計画審議会

令和 6 年 2 月 19 日（月）14:00～14:23

八戸市庁 本館 4 階 会議室 A

○司会

本日は、お忙しい中、ご出席くださいまして誠にありがとうございます。

ただいまより、第 126 回八戸市都市計画審議会を開会いたします。

本日は審議委員で、今井委員、武輪委員、木村委員の 3 名が欠席となっております。

委員 15 名中 12 名が出席しておりますので、八戸市都市計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

続きまして、委員名簿をご覧ください。委員の変更がございましたので、ここで新しく委員になられた方のご紹介をさせていただきます。

その場でご起立をお願いします。

第 4 号委員、八戸青年会議所の滝尻様でございます。

ありがとうございました。どうぞよろしく願います。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

資料は、事前に送付いたしました「八戸市立地適正化計画（案）令和 6 年 2 月 8 日時点」、本日お配りしております「次第、席図、出席者名簿」、そして「第 126 回八戸市都市計画審議会 当日配布資料 1～3」となっております。

お手元に資料のない方はお知らせください。

それでは、会長より、審議の進行をお願いいたします。

○会長

八戸工業大学の武山です。本日もよろしく願います。本日は一旦暖かくなり一挙に雪解けが進んだお足元悪い中、さらには年度末に近づく中、皆様お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございました。

進行を私の方で務めていきたいと思えます。

はじめに、会議録確認者の選任を行いたいと思えます。私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○会長

ご異議ないようでございますので、それでは岩藤委員、阿部委員をお願いいたします。お二方、どうぞよろしく願います。

それでは、審議に入りたいと思います。案件について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局

都市政策課石橋と申します。よろしくお願いいたします。恐れ入りますが、座ってご説明させていただきます。

お手元の資料か、こちらの画面の方をご覧ください。

まず初めに本日配布しております、左上に「第 126 回八戸市都市計画審議会 当日配布資料 1」と書かれております八戸市立地適正化計画改定スケジュールをご覧ください。

今年度、立地適正化計画を改定するにあたり、委員の皆様には、都市計画審議会と検討資料の送付によりご意見をいただきて参りました。

そして、11月29日に開催しました前回の都市計画審議会では、素案についてご確認いただき、その後1月10日から2月8日の期間でパブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントでは意見はございませんでした。そのため、前回の都市計画審議会から大きな変更はございませんが、先月1月26日に八戸市内水ハザードマップが公表となりましたので、本日の会議では内水ハザードマップで示す浸水想定区域と居住誘導区域を重ね合わせた結果について、また、内水ハザードマップの公表に伴い修正した部分についてご説明いたします。なお、本日の都市計画審議会でご審議いただいた後は最終調整を行い、令和6年3月の公表を予定しております。

続きまして、左上に「第 126 回八戸市都市計画審議会 当日配布資料 3」と書いてありますA3サイズの資料をご覧ください。こちらは、1月26日に下水道建設課より公開となりました八戸市内水ハザードマップです。八戸市内水ハザードマップは、局所的で短時間の集中豪雨、ゲリラ豪雨によって、道路側溝や水路で排水しきれなくなった雨水が溢れ、浸水が発生した場合を想定したものです。表面には、1000年以上に1度程度の確率とされている想定最大規模の浸水想定区域が記載されています。裏面には、左側に内水や防災に関する情報が記載されており、右側には5年に1度程度とされている計画規模の浸水想定区域が記載されております。

続きまして、左上に「第 126 回八戸市都市計画審議会 当日配布資料 2」と書いてありますA3サイズの資料をご覧ください。こちらの図面は、先ほどご説明いたしました八戸市内水ハザードマップの想定最大規模での浸水想定区域と、居住誘導区域を重ねた図になります。黄色で塗られているエリアが浸水深0.5m未満の区域で、オレンジ色で塗られているエリアが浸水0.5m～3m未満の区域となります。このうち最も深く浸水するエリアは、尻内河原の辺りで最大浸水深は2.19mとなりますが、こちらは居住誘導区域には含まれていないエリアとなります。居住誘導区域内では、沼館・下長・長苗代で一部オレンジ色のエリア

がございますが、浸水深は1m未満とされており、それ以外のエリアに関しては黄色の浸水深0.5m未満のエリアが点在するような形となります。

次に、事前に送付させていただいておりました、改定案の24ページをお開きください。こちらのページは、居住誘導区域から除外する区域を示しているページとなります。前回からの変更点といたしまして、表の浸水想定区域の中で雨水出水浸水想定区域の項目を追加いたしました。

前回の都市計画審議会で説明しましたが、今回の改定で洪水浸水想定区域の除外要件を変更しており、ハザードマップとの比較のしやすさや国が公開している立地適正化計画作成の手引きを参考にし、浸水深3m以上を1つの目安としております。浸水深3m以上を目安とする中で、内水に関しましては、居住誘導区域内で浸水深が3m以上となるエリアはございませんので、居住誘導区域から新たに除外するエリアはございません。

続いて、33ページをお開きください。7章 防災指針の章になります。

ページ後半では、対象とする災害について表にまとめております。前回の都市計画審議会時点ではまだ八戸市内水ハザードマップが公表されておりましたが、内水の項目の出典で公表月と担当課を記載していませんでしたが、「令和6年1月」と「八戸市下水道建設課」を記載しました。

修正箇所に関する説明は以上となります。

最後に、今後のスケジュールについて、先ほどもご説明いたしましたが、本日の都市計画審議会が終了しましたら最終調整を行い、令和6年3月末の公表を予定しております。説明の方は以上となります。

○会長

はい。ありがとうございました。それでは、事務局からの説明に対して何か質問、ご意見、コメント等あればお受けしたいと思います。

○岩藤委員

雨水出水浸水想定区域の浸水深0.5mから3mとありますが、この雨水出水浸水想定とはどのようなものなのか、またはどれぐらいの規模、何年に一度の想定でしょうか。

側溝はあくまで道路排水が目的ですが最近の雨だと、それなりに結構な強雨が降っており、そのような時に溢れる状態を対象にしているということでしょうか。

○事務局

はい。確率条件に関しましては、洪水と同じく1000年以上に一度程度ということになります。

内水ですので河川の洪水ではなく、住宅地に降った雨が内水氾濫して溢れるということで、おっしゃる通り、側溝から溢れるとか、水路から溢れるとか、そ

ういった雨を想定しているのが内水ハザードマップということになります。

○岩藤委員

はい。そうすればこれを解消するための、たとえば0.5mの場合はそんなに影響はないのかもしれませんが、それに対応するためのハード面での対応というのは、この計画でも考えていくのでしょうか。

○事務

主に下水道計画の中で、そういった浸水が溜まりやすいところは検討していくということになります。

○委員

最近の雨だと、都市施設では耐えられないような雨の降り方をするから、現実的に大変ということか。はい、わかりました。

○会長

その他、何か質問、ご意見、コメント等あればお受けします。

それでは、当審議会といたしましては、計画の改定案に「同意する」こととしたいと思います。字句や細部の最終調整については、事務局と調整の上、私の方の会長責任において修正を行い、委員の皆様へ送付しご確認いただきたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○会長

では、そのようにさせていただきます。

○委員

少しよろしいでしょうか。

2月8日時点の改定案を見て、字句の訂正というか、表記上の工夫が必要と思う箇所が何点かあったので、申し上げたいと思います。よろしいでしょうか。

31ページ「都市機能を誘導するための施策」の表、30ページ「誘導施策の考え方」の表と比較して、30ページは「○」から文章が始まっているが、31ページは「●」から文章が始まっています。この「●」と「○」の違いがあるのでしょうか？

もう1点、その「●八戸市体育館の整備」の下の文章1行目「スポーツ施設としての～」と、2行目「広域的な多目的利用～」は上下の文頭が揃っていないが、30ページをみると上下揃っており、そのような箇所が散見されます。訂正していただきたいと思います。

35 ページ、黒地に白文字で書かれている部分、上から3つ目「●L2洪水浸水時～」の右側の赤点線の丸があるが、これについての説明がありません。図の凡例の中には説明はありますが、この凡例はあくまで図の中の説明であり、文章の部分に赤点線の丸を記載することが紛らわしいと思います。居住誘導区域からの除外対象を意味していると思いますが、少し工夫が必要かなと思います。または、理由を記載するべきだと思います。

引き続き、34～35 ページは黒の背景に白の文字で書かれており、36～37 ページは濃い水色の背景に白の文字で書かれているが、見た目で違いを比較する意味で黒の背景としているのかもしれないが、水色の色調の変化とした方が、見た目がすっきりするのかなと思いました。

これらは内容のことではなく、表記上もう少し精査していただければと思ったことです。他にもたとえば、文末で「。」をつけるのか、つけないのか、断定的な「～である」という文章には「。」がついていたりします。表に出す時には、統一性を持って、表記していただければありがたいと思います。以上です。

○会長

はい、ありがとうございます。検討したいと思います。
その他、ございませんでしょうか。
それでは、進行を事務局にお返しします。

○司会

武山会長、委員の皆様、ありがとうございました。
それでは、いただいたご意見を基に、武山会長と調整の上、修正を行い、委員の皆様にも再度ご確認いただき、公表に向け準備を進めてまいります。
それではこれもちまして、第126回八戸市都市計画審議会を終了させていただきます。
本日はありがとうございました。